

令和8年4月30日

(あて先) 浜松市長 中野 祐介

所在地 浜松市中央区常盤町133番地の13  
団体名 浜松市民協働サポートグループ  
代表者氏名 株式会社東海まちづくり研究所  
代表取締役 山内 秀彦

浜松市市民協働センター指定管理者事業報告書

地方自治法第244条の2第7項及び浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例第9条の規定により、次のとおり令和7年度事業を完了したので報告します。

(期間：令和7年4月1日 ～令和8年3月31日)

## (1) 管理の実施状況及び利用状況

## &lt;維持管理業務の状況&gt;

業務分類	実施体制	内容	備考
総括	1人	全業務・組織の総括	
事業・施設管理スタッフ	17人	相談、講座、及び施設管理	非常勤職員4名・アルバイト8名含む

## &lt;施設の利用状況&gt;

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1研修室	158	169	179	282	185	282	181	332	146	207	186	377	2,684
第2研修室	78	71	111	129	111	283	115	153	107	115	154	321	1,748
第3研修室	211	291	256	255	278	312	248	372	208	280	466	378	3,555
第1・第2研修室	298	481	388	274	489	433	407	419	207	209	617	334	4,556
ギャラリー	185	315	451	602	496	1,188	652	667	493	573	725	802	7,149
スタジオ	59	19	37	27	59	36	57	60	51	43	135	82	665
アトリエ他	776	708	652	724	681	704	744	749	657	671	813	790	8,669
計	1,765	2,054	2,074	2,293	2,299	3,238	2,404	2,752	1,869	2,098	3,096	3,084	29,026

## (2) 使用料又は利用料金の収入実績

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1研修室	40,710	29,420	46,470	104,910	84,350	88,310	57,430	106,550	52,960	70,030	78,440	103,000	862,580
第2研修室	35,280	21,170	26,140	26,370	73,110	62,140	35,110	34,430	35,290	35,610	34,790	99,240	518,680
第3研修室	82,480	97,290	62,400	67,360	133,490	120,060	82,720	128,750	71,000	89,840	106,190	115,790	1,157,370
第1・第2研修室	54,740	151,190	72,080	90,700	104,790	91,660	96,500	93,540	77,990	32,870	184,610	51,910	1,102,580
ギャラリー	23,740	34,770	29,170	85,530	46,100	67,240	33,420	62,110	34,550	44,000	51,090	87,870	599,590
スタジオ	42,260	18,400	6,740	15,990	13,510	10,680	58,770	30,940	31,990	26,010	24,380	51,270	330,940
ロッカー	14,400	2,400	4,000	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	22,000
計	293,610	354,640	247,000	392,060	455,350	440,090	363,950	456,320	303,780	298,360	479,500	509,080	4,593,740

## &lt;計画値との比較&gt;

(単位：円)

項目	実績 (A)	計画 (B)	差 (A-B)
第1研修室	862,580	680,000	182,580
第2研修室	518,680	740,000	△ 221,320
第3研修室	1,157,370	970,000	187,370
第1・第2研修室	1,102,580	540,000	562,580
ギャラリー	599,590	560,000	39,590
スタジオ	330,940	260,000	70,940
計	4,571,740	3,750,000	821,740

\*計画(B)の算出は、消費税10%として計算

(3) 管理に係る経費の収支状況

第5-2号様式 管理に係る経費の収支予算書及び報告書のとおり

(4) 自主事業の実施状況

<自主事業に係る収支>①

(単位：円)

収 入			支 出			備考
項目	内訳	金額	内訳		金額	
①			①			
②			②			
③	「浜松市内NPO法人等災害支援連携会議」の支援	0	③	「浜松市内NPO法人等災害支援連携会議」の支援	事業費	0
④	障がい者の手作り品販売協力	0	④	障がい者の手作り品販売協力	事業費	0
⑤	フリースペースにおける無線Wi-Fi設置	0	⑤	フリースペースにおける無線Wi-Fi設置	事業費	0
⑥	大学や大学生等のボランティア活動支援と連携	0	⑥	大学や大学生等のボランティア活動支援と連携	事業費	0
⑦			⑦			
⑧	「アイリンブループロジェクト静岡県支部」支援活動	0	⑧	「アイリンブループロジェクト静岡県支部」支援活動	事業費	0
合計			合計			

<自主事業に係る収支>②

第5-2号様式 自主事業に係る収支予算書及び報告書のとおり

<自主事業実績>

開催教室・イベント名	実施体制	開催時間	参加者数	内容	備考	
①						
②						
③	「浜松市内NPO法人等災害支援連携会議」の支援	センター実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	-	防災・減災避難訓練支援、自販機収益金の一部を支援金に充当	
④	障がい者の手作り品販売協力	センター実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	-	市内授産施設の商品販売支援	「チャレンジドショップわ」クッキー等販売
⑤	フリースペースにおける無線Wi-Fi設置	センター実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	-	利用者がフリースペースでWi-Fiを利用できるようにルーター設置	
⑥	大学や大学生等のボランティア活動支援と連携	センター実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	-	大学・大学生の自発的ボランティア活動支援	※浜松学院大学インターンシップ生受け入れ ※静岡大学情報学部「市民協働」 「NPO法人」についての講義
⑦						
⑧	「アイリンブループプロジェクト静岡県支部」支援活動	センター実施	令和7年4月1日～令和8年3月31日	-	花の種や苗の植栽イベント支援	

(5) 利用者アンケートの概要及び利用者からの苦情、意見等

<利用者アンケートの概要>

実施期間		実施方法	集計数
1	令和8年3月1日～ 令和8年3月31日	郵送にてアンケート用紙を登録市民活動 団体へ送付	19件

<利用者からの苦情、意見等>

実施回	主な苦情、意見等	改善策等
毎月数回程度	駐車場の場所を教えてほしいという 問い合わせがあった。	近隣の有料パーキングの場所を調べて口頭で 伝えた。場所が分からないという方には、地図 を印刷して渡した。
毎月数回程度	住民票等の書類発行、納税等で来館す る方がいた。	住民票、戸籍謄本、印鑑証明等、取得できる場 所を市 HP や案内情報の一覧を基に、口頭で説 明した。
毎週数回程度	施設にイベントのチラシやポスター を貼って活動を PR したいという来館 者があった。	市民協働に資する活動やイベントであれば、市 の後援がない場合でも積極的に配架を行って いる。職員から団体への提案として、はまこら ブログ掲載や YouTube ショートの WEB を活用 した活動 PR を進め、サービスの向上や市民活 動の支援を行っている。
毎月数回程度	イベントやサービスの宣伝をしてい るので、大型の印刷を安くすぐに誰で も利用できる所が市内にあまりない ので、ありがたいと連絡があった。	平等利用の観点から、特定の団体や個人を優遇 しないよう、貸し出しに務めている。サービス と料金体系について、誰でも簡単にアクセスで きるよう、HPや料金表で提示している。
7月17日(水)	■■■■■から「貸館を 退室する際、21時30分まで借りてい るのに、早く出るように急かされ、不 快だった」との苦情があった。	21時30分に完全閉館のため、速やかに退館い ただきたいと改めて伝えた。 団体の方にもご了承いただいた。
9月8日(月)	■■■■■より市 に以下の苦情の電話があった。 ・週末、はまこら東側及び北側道路に 駐車があった。横断歩道に被さる駐 車や、道路両脇に駐車があり、他の 車の妨げになっていて危険。 ・駐車していたのは外国人だった。 ・指導を求める。	■■■■■の保護者送迎と思われる ため、苦情があったことを団体へ伝えた。見守 りの強化と保護者への注意喚起を徹底すると の回答を得た。施設としても注視する。
9月9日(火) 夜間	第2研修室の利用者から、第1研修室 の利用者 ■■■■■の声が大き いと苦情があった。	第1研修室の利用人数が多く、また、第3研修 室も利用されていたため、両側から声が漏れて いた。■■■■■は申請人数より多い人 数で利用していたため、苦情者に事情を説明 し、スタジオに移動して利用していただいた。



		<p>加えて、パーテーションを無断で動かしていたため、戻すように伝えた。</p> <p>職員間の共有については、今後徹底することを伝え、態度が悪いという印象を与えてしまったことは謝罪した。</p> <p>新年度に、利用についての確認事項を、団体の担当者と共有することを約束した。</p>
--	--	---

(6) 施設・設備の損傷、減耗、不具合の状況

<施設>

施設の区分	損傷、減耗、不具合の状況	対応状況
センター外 [redacted]	5月14日(水) [redacted]から[redacted]や[redacted]が避難してくる事案が発生した。一昨年あった火事同様にビル内のサイレンが鳴ったため避難してきた模様。	1階サロンで待機をしていただいた。 [redacted]点検を行っており、点検でサイレンを鳴らしていたことが分かったため、[redacted]へ戻った。
駐輪場	6月27日(金) [redacted]が駐輪場に駐車していた自転車から、サドルが盗難される事案が発生した。	交番に届け出を行い、盗難注意喚起の張り紙をした。サドルは返却されなかった。
2階 スタジオ	7月21日(月) 窓側(左から2番目)に雨漏りのような水の跡を確認した。	複数社に下見・見積依頼 [redacted] [redacted]経過観察を続ける。
[redacted]		
2階 第2研修室	令和8年1月10日(土) 朝、机(1台)幕板パネル部分に鉛筆で落書きを確認した。	消しゴム、雑巾で消した。
2階 スタジオ	令和8年1月23日(金) 扉の金具に不具合を確認した。ネジを止めている木枠部分が経年劣化によりネジが緩み、落ちた。	ネジを閉め直した。
2階 ギャラリー	令和8年1月25日(日)12:00頃 ギャラリー利用者が2階南(ギャラリー)の防火扉にぶつかり、扉が開いた。それによる火災受信機の作動あり。	異常なしを確認。扉を閉めて復旧した。
1階 サロン	令和8年3月31日(火) 以前雨漏りしていた箇所から再度雨漏りが発生していた。	布等で対応。担当課へ報告。

<第Ⅰ種備品>

種 類	損傷、減耗、不具合の状況	備 考
なし		

<第Ⅱ種備品>


種 類	損傷、減耗、不具合の状況	備 考
なし		

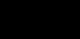
(7) 事後評価での指摘及び意見に対する対応状況（立入調査、監査の指摘及び意見を含む）

立入調査による指導事項

立入調査：令和7年9月10日（水）

指摘事項：空調設備保守点検実施報告書の取得・保管

対応状況：令和7年9月11日（木）に連絡。

令和7年9月16日（火）空調設備保守点検実施報告書を持って来館。

令和7年9月16日（火）ファイルへ保管。

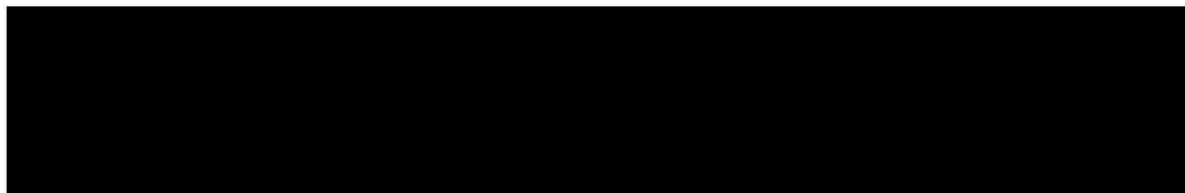
令和6年度事後評価による指導事項

①施設利用者数等の増減要因の分析

施設利用者数や利用料金、開催イベントや講座の参加者の推移を把握し、増減の要因等を明確に分析すること。



②年代や属性の異なる多様な主体（例：小学生と大学生、学生と企業）をつなげる事業を一層充実させること。



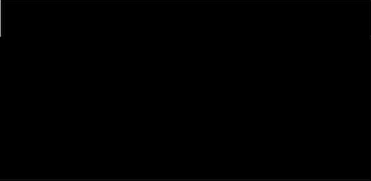

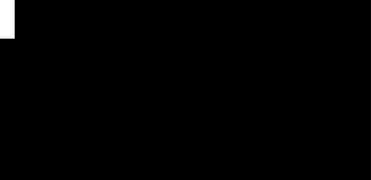


③他の団体が開催するイベント（例：交流会・ブース出展）へ積極的に参加し、多様な主体との新たなつながりを作ること。



(8) その他指定管理者との協定書で定める管理の状況を把握するために必要な事項

- ・指定管理者として、常に浜松市市民協働推進条例や市民協働センター条例等に基づいた施設運営を実施した。
- ・消防法その他関係法令を遵守し、必要な防災対策を講じた。はまこら独自で、令和7年3月26日(木)に防災訓練を行い、職員一同で防災への意識を高めた。
- ・「個人情報管理マニュアル」に基づき、個人情報の漏洩・流出を防ぐことができるよう努めた。
- ・施設備品については、備品台帳とともに配置図も作成し、備品の適正な管理に努めた。また施設設備については仕様書に基づき、共同事業体内の専門業者が施設維持管理(清掃、設備点検等)を適正に実施した。
- ・市への提出書類の作成について、適切な管理運営を実施することができた。

(9) 指定管理者による自己評価

- ・中間支援やNPO法人の設立運営等の支援を担う施設として、対面・電話・メールで相談を積極的に受け入れる体制を整え、多様な主体のマッチングを実現した。
- ・NPO相談では、市民活動団体・行政等への活動支援及び相談を丁寧に受け、市民活動の活性化を図った。また令和7年9月18日(木)に発行した冊子「協働のタネ」には、
- ・令和7年10月4日(土)、5日(日)開催の「パートナーシップミーティング」は、「コミュニケーションでつなぐ協働の輪」というテーマで実施し、
- ・令和8年2月15日(日)開催の「はまこら防災シンポジウム」では、
- ・中山間地域交流ネットワーク事業では、
- ・NPO法人のスキルアップを図るため、「書類」「AI」「会計」「著作権」に関する講座を開催した。

・今年度の利用者団体連絡会議内講座では、

・市民活動を行う人財育成に関する講座では、

・広報活動、新規利用促進としては広報誌「ENGAWA」を年4回発行したほか、FMハロー「Life with...」のコーナー「過去から未来へつなげよう～絆」で、

・様々な方のPRの場として、「はまこらの街ネタ情報局」(1分程度の動画をYouTubeショートで公開するもの)をYouTubeチャンネルにて公開している。

・昨年度に引き続き、研修室、ギャラリー、スタジオ、それぞれに概ね15名以上が同時アクセス可能となるWi-Fiルーターを設置した。

※選定時における提案等の実施状況等と、それに対する自己評価についても記載してください。

(10) 労働関係法令について

労働関係法令に基づき、適正に業務を履行しました。

※労働関係法令の遵守に関する報告書を添付してください。

(11) 施設運営に関する意見・要望について

物価高騰・人件費上昇への対応

管理に係る経費の収支予算書及び報告書

収入の部 (税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
指定管理料				40,660,240		
	指定管理料	課税		40,660,240		基本協定書締結額
利用料金収入 ※3				4,593,740		
	利用料金収入	課税				
	ロッカー使用料					
指定事業収入				0		
		課税				
その他収入				2,838,456		
	自動販売機手数料収入	課税		334,780		自動販売機2台
	印刷料収入	課税		2,455,217		
	補助金等	不課税				
	利子等収入	課税		48,459		
収入合計						
(仮受消費税額計算)						※消費税納付額相当分計算用

支出等の部 (税込、単位:円)

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
人件費 ※4						
	給与・賃金	不課税				
	社会保険料	不課税				
	通勤手当	課税				
	健康診断費	課税				
	退職給付引当金繰入額	不課税				
管理費						
	光熱水費 ※5			4,060,345		
	電気料金	課税		3,864,142		
	水道料金	課税		196,203		
	ガス料金	課税				
	重油料	課税				
	灯油料	課税				
	需用費			1,863,260		
	消耗品	課税		1,659,881		
	印刷製本費	課税		103,934		
	ガソリン代	課税		2,525		
	新聞図書費	課税		96,920		
	修繕費			0		
	施設・備品等修繕費	課税		0		
		課税				
	役務費			548,436		
	電話料	課税				
	インターネット接続料	課税				
	郵便料	課税				
	振込手数料等	課税				
	保険料	非課税				ウエステリア管理組合損害保険料・自動車保険等
		非課税				
	委託費			395,405		
	機械警備業務	課税		233,640		ALSOK警備費
	廃棄物収集運搬業務	課税				
	12条点検	課税		161,765		
		課税				
	設備保全費			4,064,121		
	施設設備保守	課税		644,160		空調点検
	清掃業務	課税		3,419,961		日常・床・ガラス・ごみ
		課税				
		課税				
	使用料及び賃借料			1,881,716		
	公用車リース代	課税		465,840		駐車場代含む
	事務機器リース代	課税		1,415,876		

科目	細目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
	備品購入費			0		
		課税				
	その他			4,506,390		
	負担金	非課税		3,993,240		ウイステリアE-one管理組合・公益管理費
	手数料	課税		462,550		
	障がい者等駐車場補助	課税		50,600		
	事務費			4,660		
	旅費	課税		4,660		
	消耗品費	課税				
	印刷製本費	課税				
	使用料及び賃借料	課税				
	郵便料	課税				
	研修費	課税				
	事業費					
	報償費	課税				
	消耗品費	課税				
	印刷製本費	課税				
	使用料及び賃借料	課税				
	保険料	非課税				ボランティア保険
	役務費	課税				
	郵便料	課税				
	その他支出			0		
	消費税納付額相当分ほか			2,993,538		
	消費税納付額相当分 ※6	—				【自動計算】
	印紙税	—				
	自動車税	—				
	指定管理者納付金					
	納付金	課税				
	一般管理費等 ※7					【自動計算】
	支出等合計					
	(仮払消費税額計算)					※消費税納付額相当分計算用

<注意事項>

※1	本書式は、事業計画書(第5号様式)及び事業報告書(第22号様式)に添付するとともに、本エクセル形式のまま、施設所管課へ提出してください。
※2	「科目」は原則、変更しないようお願いいたします。該当科目が無い場合は、その他欄に記入し「細目」、「説明」欄等に内容を入力してください。
※3	利用料金収入は、施設設置条例・規則で規定されている利用者からの料金収入(駐車料金や備付物品利用料金、キャンセル料等含む)です。 指定管理者自身が自主事業により施設を利用した場合は、利用料金収入相当額を加算してください。 3月に翌年度4月利用分の利用料金を受領した場合は、翌年度収入としてください。
※4	人件費は、本社からの応援人員の人件費も含むものとし、直接経費として算出が可能な人件費は原価とみなし、間接経費としての一般管理費等ではなく、人件費に計上してください。
※5	光熱水費については、「光熱水費」と一括りにするのではなく、「電気料金」、「水道料金」、「ガス料金」等項目別に記載してください。
※6	消費税納付額相当分は、仮受消費税と仮払消費税の差とし、自動計算するため、『消費税取引区分』は必ず入力してください(課税、非課税、不課税、一から選択)。 社会福祉事業等、消費税法上の非課税事業に該当する事業は、上記自動計算にせず、個別の計算により算出した消費税納付額相当分を入力してください。
※7	一般管理費等とは、施設の管理運営に係る直接業務以外で、本社(本部)機能の維持等に係る経費や法人税額相当分、利益相当分とします(本様式では、収入-支出等の差額とし、自動計算としています)。
※8	4月1日から翌年3月31日を1会計年度とする管理・運営状況等を把握する必要があるため、指定管理者の決算月に関わらず、当該事業年度の収支について記載してください。
※9	自主事業の収支は別シートに記載してください。
※10	事業報告書(第22号様式)添付時には、直近の法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書「その3の3」(写し)を添付してください。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて添付してください。
※11	事業報告書(第22号様式)添付時には、損益計算書、貸借対照表を添付してください(作成している団体に限る)。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
※12	浜松市税については、「市税の納付又は納入状況確認に関する同意書」を指定期間中1回提出してください。市において納税確認を行います。指定管理者が共同事業体の場合は、構成員全てについて提出してください。
※13	障害者優先調達を行った場合は、その内容(金額、委託先・調達先等)を説明欄に記載してください。



連結収支予算書・報告書(本業務+自主事業)

収入の部

(税込、単位:円)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費収入合計	—				
自主事業に係る収入合計	—				
総収入合計					

支出等の部

(税込、単位:円)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費支出等合計	—				
自主事業に係る支出等合計	—				
総支出等合計					

参考(再掲)

科目	消費税 取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
一般管理費等(本業務)	—				
一般管理費等(自主事業)	—				
一般管理費等合計					